

日弁連とニューヨーク大学の推薦留学制度 25周年

2024年1月13日

ブルース・アーロンソン

米国アジア法研究所日本センター・シニアアドバイザー
ニューヨーク大学ロースクール兼任教授

米国アジア法研究所と日本弁護士連合会（日弁連）は、ニューヨーク大学（NYU）が日本の公益活動に関わる弁護士を客員研究員として受け入れる制度の25周年を祝いました。

2023年12月12日、東京の日弁連会館で開催された記念行事に出席し、日弁連から客員研究員としてNYUに留学する制度について1時間、お話をしました。この制度の創設に尽力したNYUロースクールのフランク・アップハム名誉教授が、イベントの出席者にお祝いのメッセージを送って下さいました。

米国ロースクールで学ぶ日本人弁護士やアジア人弁護士の多くは、LLMの学位を取得して米国の弁護士資格を取得することで、企業法務におけるキャリアアップを目指しています。日弁連のNYU留学制度は、公益に関する問題について国際的な比較研究の必要性に応えるものです。制度を創設した1999年に締結された覚書によると、この制度の目的は、「世界中で公益法に基づく活動を実施すること」を目指して「日米の公益的な活動をする弁護士間において知識、アイデア、経験の交換」を促進すること、とされています。また、この制度が「日本及び人権法の分野における次世代のリーダーや活動家を育成する一助になる」ことも期待されています。

アップハム名誉教授は次のように言っておられます。「NYUロースクールは、世界的なレベルの法学研究のほか、法学の公益的役割の積極的な推進という2つの分野で、特に高い評価を得てきました。」「日弁連の推薦留学制度は、この2つの分野で主導的な役割を果たしています。取引法だけでなく公益的な弁護士活動に関する比較の視点についても、我々の国際的な洗練性を深めてくれました。同時に、日弁連からの客員研究員は、国内レベルで創造的なアプローチをもって公益活動を行うのはアメリカ大

陸の弁護士だけではないことを、J DとL Mの学生たちに示してくれました。彼らのおかげで、我々が目指す世界的なロースクールに近づくことができたのです。」

日弁連の制度で最近N Y Uに来た留学生は、米国における司法通訳者の認定制度や活動を調査していました。このような制度は現在日本には存在していませんが、最近、日本ではアジア諸国からの移民が増加していることから、その必要性に注目が集まっています。他の最近の留学生の中には、子どもの権利やデジタル証拠を用いた立証について研究していた方もいました。

著名な卒業生には、日本の参議院議員で、最近まで女性の活躍に関する内閣総理大臣特別補佐官を務めていた森まさこ氏や、日本を拠点にアジア全域で活動する人権N G Oヒューマンライツ・ナウの創設者で副理事長の伊藤和子氏がいます。両氏はこの2年間、N Y Uロースクールで講演を行ってきました。

米国アジア法研究所のキャサリン・ウィルヘルム（エグゼクティブ・ディレクター）は、「長年にわたって我々と共に過ごしてきた日本の公益活動をする弁護士は、N Y Uロースクールのコミュニティを大いに豊かしてくれました。」「この制度が更に25年続くよう願っています。」と述べています。